事 務 補 佐 員（麻薬取締部） 募 集 情 報

＜近畿厚生局＞

項　　目	内　　容
職　　種	事務補佐員（麻薬取締部）
勤　務　地	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 （Osaka Metro　谷町四丁目駅　5番出口すぐ）
募　集　人　員	1名
職　務　内　容	近畿厚生局（麻薬取締部）の所管する業務に関する事務の補助、 郵便物仕分け・配布、資料の作成・取りまとめ・整理、データ入力、 来客・電話受付　　など
任用予定期間	令和9年2月1日 から 令和9年3月31日 まで ※ 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となります。 （条件付採用期間開始後1ヶ月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続きます。）
勤　務　日	週 5 日制　（完全週休2日（土曜日・日曜日）制、祝日休み）
勤　務　時　間	9時00分 から 17時45分 まで の7時間45分 ※ 休憩は 12時00分 から 13時00分 までの60分
給　　与	日額 10,820 円 ～ 13,910円（学歴及び職歴等を考慮し、この範囲内で決定） ※ その他　賞与・通勤手当・扶養手当・住居手当支給（当局規定による）、 社会保険加入（ただし、健康保険については国家公務員共済組合に加入） ※ 日給額については、一般職の職員の給与に関する法律に定める俸給額に準じて算定した額を例示しています。 また、通勤手当に相当する給与については、勤務の状況等に応じ、同法及び人事院規則の規定に準じて算定した額を支給します。 なお、任期中に同法及び同規則が改正され俸給額・手当額の改定が行われる場合については、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。
募　集　対　象	パソコン（Excel、Word等）の操作ができること。 ※ 以下に該当する方はご応募いただけませんので、ご了承下さい。 ・日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
免許・資格等	学歴：高等学校卒業以上 事務職にかかる資格等を所持する方は、その内容を履歴書等に記載願います。
応　募　方　法　等	【提出書類】 ・履歴書（※近畿厚生局HP「事務補佐員（麻薬取締部）の募集について」掲載の様式を必ず使用） ・職務経歴書（任意様式） 【提出方法】 原則、電子メールにて提出してください。 件名は「事務補佐員（麻薬取締部）応募書類」としてください。 申込先メールアドレス：kinki-saiyou@mhlw.go.jp ※電子メールでの提出が困難な場合は、事前にご連絡ください。 【提出期限】 令和8年12月4日（金）24時まで ※応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。 【選考方法・日程】 ・書類選考のうえ、面接対象者に対して面接日時等をご連絡します。 ・面接は12月14日（月）～12月18日（金）の間で実施予定（応募状況により変更の可能性あり） 【留意事項】 ・書類選考不合格者への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。 ・メール等にてご提出いただいた応募書類は、公募終了後、当局の責任にて速やかに削除・破棄いたします。
応　　募　　先	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局　麻薬取締部　調査総務課 担当者：藤林 電話番号 ： 06-6949-6336